

農林水産業

目指す姿（10年後）

- スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。また、企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。
- 広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食の一つとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林 4 万 ha において、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により、50 年サイクルで年間 40 万 m³の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、年間 40 万 m³の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
農業生産額	712 億円	757 億円 (R6.12 時点)	736 億円	746 億円
農業生産額1千万円以上の経営体数	605 経営体	654 経営体 (R6 年度末時点)	655 経営体	705 経営体
農業生産額1千万円以上の経営体生産額	234 億円	299 億円 (R6 年度末時点)	275 億円	335 億円
比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数	—※1	7店舗 (R6 年度末時点)	10 店舗	30 店舗

広島和牛を肥育する企業経営体数	2経営体	5経営体 (R7.6 時点)	5経営体	15 経営体
広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数	1,800 頭	2,480 頭 (R7.2 時点)	2,730 頭	4,850 頭
集約化された林業経営適地の面積	0 ha	1.4 万 ha (R6 年度末時点)	1.8 万 ha	4 万 ha
かき輸出入	1,500トン	1,560トン (R6.11 時点)	2,000トン	2,500トン
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手数 〔※いわしを除く〕	50 経営体	46 経営体 (R5 年度末時点)	71 経営体	84 経営体
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手生産額 〔※いわしを除く〕	7 億円	4.7 億円 (R5 年度末時点)	11 億円	19 億円

※1 広島県内の高級飲食店を紹介するガイドブックに掲載されている店舗数 0 店舗(R2)

主な取組	
●経営力の高い担い手を育成・支援 ➤ 新規就農者数: +111 人[R6] ➤ 担い手への農地集積 +3,677 ㌦ [H22:10,452 ㌦⇒R6:14,129 ㌦] ➤ ひろしま農業経営者学校 研修修了者: 延べ 726 人[H23～R6] ➤ 企業経営への転換を目指す担い手に対し 専門家チームによる支援を実施[H30～] ➤ 持続的な経営発展を促すアグリ・フードマネジメント講座を開講[R1～5] ➤ 新たな「食」のビジネスを創出し、農業経営他の「稼ぐ力」を高めるための支援プログラム 「Hiroshima FOOD BATON」の開始[R4～]	●農林水産物の生産・販売を支援 ➤ ひろしま型スマート農業プロジェクト 「ひろしま seed box」の実証試験 [R3～] ➤ 広島県産応援登録制度 登録商品 331 商品 [R7.3 末時点] ➤ 高収益作物の生産拡大に向けた 生産基盤整備の推進 [H28～] ➤ 比婆牛のブランド化に向けたバリューチェーン構築 [R5～] ➤ 県産材消費拡大支援事業による 県産材の住宅分野等への利用:25.8 千㎡ [R6] ➤ 生食用殻付きかきの周年供給体制の構築に向け、東部海域における夏期の生食用殻付きかきの生産・出荷 [R1～]

① 地域の核となる企業経営体の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 産地(地域)の核となる経営体であっても、これまで経営を考える機会のなかった若手農業者等に対して、経営発展意欲の醸成や経営のスキルアップを図る講座を農業経営者学校に設置し、企業経営に向かう経営体を育成します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、専門家派遣や先進経営体への派遣、農場長の育成、生産工程管理(GAP)の導入など、発展段階に応じた支援を行います。
- こうした経営体の販売力強化に向けて、特色ある品目のブランディング、デジタル技術を活用した定時・定量取引の促進、ECサイトを含めた販売チャネルの多角化を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
企業経営体数	目標	27 経営体	28 経営体	33 経営体	41 経営体	54 経営体
	実績	27 経営体	29 経営体	34 経営体	43 経営体	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 産地(地域)の家族経営体(Ⅰ層経営体)を対象に、ひろしま農業経営者学校において、経営発展意欲の醸成や事業計画を作成する講座等を開講したところ、受講した 32 経営体のうち 21 経営体が事業計画を作成し、企業経営への発展に向けて進捗している。
- 企業経営に向けて発展している経営体(Ⅲ層以上の経営体)を対象に、企業経営に精通したコンサルタントを派遣し、人事制度など企業経営を実践するための仕組みの導入に向けた支援を行うとともに、農場長等を育成する講座の開催など、企業経営へ発展していくための取組を進めたことから、目標どおり企業経営体を育成することができている。引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換に向け、経営発展の段階に応じた支援を継続していく必要がある。
- 家族経営から企業経営へ発展する段階において、経営体は常時雇用を行う必要があるが、就農希望者が求める受入体制が十分に整備されていないことなどにより、常時雇用者の定着率が低く、経営発展の課題となっている。
- 販売力強化に向けては、販路開拓専門のアドバイザーを設置し、経営体の販売ノウハウの習熟度を把握した上で、戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行ったことで、実需者に対し、商品の優位性を効果的にPRして、商流や物流を整えることにより、新たな販路の確保などにつながった。引き続き、農業資材の高騰などの状況から収益性の向上が求められることから、生産者の販売力を強化する必要がある。
- 社会環境の変化に対応しながら農水産事業者の「稼ぐ力」を高めるため、農水産事業者と多様な業種の企業が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、広島県の誇る新商品や新サービスの提供等、新たなビジネスを創発する「食のイノベーション」の取組(「Hiroshima FOOD BATON」)において、令和6年度までに採択された9プロジェクトにおいて、27 経営体(令和6年度は新たに7経営体)が経営発展に取り組み、参画する企業や経営体の売上額が増加するなどの成果が出始めた。今後、成果を確実なものとするため、引き続き、計画の具現化を支援する必要がある。

【主な事業】・ 食のイノベーション推進事業……………427 ページ
・ 経営力向上支援事業……………429 ページ
・ 農産物生産供給体制強化事業……………493 ページ

【令和7年度の取組】

- 引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指し、経営発展意欲が高い担い手に対し、経営発展の段階に応じて、講座形式による研修や、専門家派遣による伴走支援を行う。
- 販売力強化に向けて、経営体の販売ノウハウの習熟度を把握しながら、販路開拓専門のアドバイザーによる戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行う。
- 「食のイノベーション」の取組(「Hiroshima FOOD BATON」)については、農水産事業者の「稼ぐ力」を高めるため、農水産事業者と多様な業種の企業が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、広島を誇る新商品や新サービスの提供等、新たなビジネスを創発する取組を進めることに加え、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」や「ひろしま里山・チーム500」など、様々な事業者が集まるコミュニティの場を活用して、成果や課題を発信することで、新たなビジネスの創発を促す。

② スマート農業の実装等による生産性の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者や産地が、市場動向や生産性を重視して選定した高収益作物の生産拡大を図るため、新技術導入、農地集積、基盤整備等の支援を行います。
- スマート農業を活用した技術体系を確立するとともに、この技術を活用できる人材を育成することで、生産性の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スマート農業の活用割合	目標	7%	9%	11%	13%	15%
	実績	7%	9%	11%	13%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 中山間地域に適応したスマート農業の確立に向けて、「トマトの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築」など9つのテーマを設定して実証試験を行い、スマート農業技術を導入した経営モデルを、令和5年度に3テーマ、令和6年度に3テーマで作成した。
- スマート農業の普及に向けては、農業経営体や企業、県等で構成する「ひろしまスマート農業推進協議会」において、実証試験を行っている技術の研修会を行うとともに、全国の開発動向について情報共有を行った。さらに、令和5年度に作成した3テーマの経営モデルについて、スマート農業技術のトライアル利用やアドバイザーによる導入支援を実施した。これらの取組を推進した結果、県内農業者のスマート農業技術への理解が進んだことにより、スマート農業の活用割合は目標を達成した。
- 中山間地域に適応したスマート農業の普及を加速させるためには、さらに、初期投資の削減や技術に対応した栽培方法への転換など導入効果の最大化に向けた取組を進める必要がある。

【主な事業】・ ひろしま型スマート農業推進事業……………432 ページ

【令和7年度の取組】

- 引き続き、ひろしまスマート農業推進協議会において、研修会を開催し、中山間地域に適応したスマート農業技術を活用した経営モデルの周知や、スマート農業の活用事例などの情報共有を進め、導入効果に対する農業者等の認知の向上を図る。
- 経営モデルの作成に向け実証試験を継続している3テーマについては、今年度中に完成させるとともに、作成済みの経営モデルについては、市町やJA等とともに実装に向けた戦略を立てたうえで、スマート農業技術のトライアル利用やアドバイザーによる導入支援を実施するなど、スマート農業導入の加速を図る。
- さらに、スマート農機の導入コストの削減に向けた共同利用など農業支援サービスの活用や、農地の集約化及び基盤整備について産地等に提案することにより、スマート農業の導入効果の最大化を図り、実装を加速する。

③ 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 独立自営就業については、これまで実績がある研修制度の仕組みの横展開を図るため、経営モデルの改善や市町・農業委員会等と連携した就業時の農地確保などの支援を行います。
- 雇用就業については、組織体制の整った企業経営体の増加に併せ、農業技術大学校等での人材育成を進めます。
- 広島県での就業を希望する者に対して、就農相談から就業までのフォローアップの取組を強化します。
- 企業の農業参入に向けては、資本力や販路を有する企業を主なターゲットとし、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援するとともに、県内の農地情報を全国の実績ある企業に提供し、積極的に参入を働きかけます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規就業者数	目標	80 人	88 人	95 人	104 人	110 人
	実績	84 人	89 人	89 人	61 人	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	
農業参入した企業数	目標	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)
	実績	0 社	1 社	1 社	2 社	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 新規就業者数については、目標の 104 人に対して 61 人(うち自営就業者は目標 50 人に対して 26 人、うち雇用就業者は目標 54 人に対して 35 人)となり、目標を下回った。
- 雇用就業者の確保が目標を下回ったことについては、「ひろしま農業経営者学校」や専門家派遣などの取組により、規模拡大をきっかけに雇用を受け入れる経営体が増加しているものの、55 歳未満の労働力人口の減少や、他産業との労働力の競合により雇用者の確保が厳しい環境となっていることなどが主な要因であると分析している。
- 自営就業者の確保が目標を下回ったことについては、近年の資材高騰等により経営環境が厳しさを増す中で、研修制度や農地確保、初期投資の軽減などの就農サポート体制の確立・充実が不十分で、就業希望者の確保ができなかったことが主な要因であると分析している。
- 農業参入した企業数については、企業が参入を希望する地域において基盤整備事業が完了したことにより令和6年度に1社が参入し、果樹の生産を開始したものの、累計で 2 社となり目標を下回った。これは、全国から広島県への農業参入の意向がある企業を掘り起こすことはできたものの、企業が求める参入条件を満たす農地の確保に時間を要し、年度内の意思決定に至らなかったことが要因である。

【令和7年度の取組】

- 雇用就業者については、ひろしま農業経営者学校で、雇用に関する講座の充実や、経営コンサルタントの派遣等により雇用の受け皿となる経営体の受入体制を整備するとともに、農業情報サイト等において雇用を希望する企業の情報発信を強化し、雇用希望者の確保を図る。

- また、自営就業者については、初期投資を抑えた施設等や、生産性を高めるためのスマート農業技術の導入などを組み合わせ、経営環境が厳しい中でも収益が確保できる新規就業者向けの経営モデルを構築するなど、受入体制の充実を進めた上で、農業情報サイト等による情報発信や就農応援フェアの開催などにより、全国からの就業希望者の獲得を図る。
- 企業の農業参入に向けては、参入に向けて協議を開始している企業に対し、誘致を希望する市町において選定した、企業が求める条件に合った複数の候補農地の現地案内や参入時の事業計画作成支援を行い、参入の意思決定を促す。

④ 担い手への農地集積と基盤整備

【5 年間(R3～R7)取組の方向】

- 地域計画の策定を支援し、地域の担い手に農地を集積するとともに、高齢化によって農地の維持が難しい地域や担い手が不在の地域については、市町・農業委員会等と連携し、地域外の担い手への集積を支援します。
- 生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行う取組を県内全域で推進します。
- 農地の排水対策に継続して取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを行うことで、生産性の高い優良農地への転換を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積 []内は累計	目標	55ha	55ha	55ha	55ha	55ha [618ha]
	実績	39ha	66ha	62ha	55ha	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	
園芸作物を導入するために整備した農地面積 []内は累計	目標	30ha	30ha	30ha	30ha	30ha [367ha]
	実績	32ha	30ha	30ha	33.4ha	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 地域計画の策定に向けて、市町・農業委員会に対し、計画策定の理解促進や市町ごとの課題解決策の提案などを行った結果、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を策定した県内 20 市町の全ての対象地域において、令和7年3月末までに 199 の地域計画が策定された。これにより、農地の拡大を希望する担い手の意向及び利用可能な農地の情報が蓄積されたものの、地域計画の目標年度(令和 12 年)における農地利用状況を示した目標地図については、耕作地が決まらない等の理由により、ほとんどの市町において、現状を示したものに留まっている。
- 農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積については、担い手の農地や水利などの要望や条件を詳細に把握することに努めるとともに、農地所有者の貸付意向が明確となった地域において重点的にマッチングを進めた結果、目標を達成した。一方で、参入企業や新規就業者、広域に規模拡大を志向する担い手から農地に係るニーズを把握し、担い手不在地域に紹介したものの、貸付者・借受者の双方において条件が折り合わず、マッチングに至らなかったケースもあった。
- 園芸作物を導入するために整備した農地面積については、営農者及び農地所有者と連携し、定期的な工程会議において事業内容や進捗状況などを共有することで、農地の排水対策やほ場の大区画化などを計画的に実施でき、目標を達成した。引き続き、営農者の植え付け計画等にあわせた計画的な整備を進める必要がある。

【令和7年度の取組】

- 将来の耕作者が特定されていない農地を担い手に集積していくため、市町・農業委員会と連携して、県が保有する認定農業者等の情報から、市町内外の担い手の希望する農地確保の時期や規模等を具体的に確認するとともに、地域計画の目標地図を活用しながら、新規就業者の確保に取り組む地域や広域に規模拡大を志向する担い手に紹介可能な地域を中心に農地所有者等との話し合いを進めていく。
- 引き続き、新たに園芸作物を生産する担い手や規模拡大を行う担い手から、借り受けたい農地の詳細なニーズを把握した上で、そのニーズにあった農地の所有者に対して貸付意向の確認を行い、地域での話し合いを進めることで、効果的な農地集積・集約化につなげるよう支援する。
- 引き続き、農地の排水対策に取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを実施し、生産性の高い優良農地への転換を計画的に進める。

⑤ 中山間地域農業の活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 担い手と地域が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めるとともに、担い手が不在の地域においては、地域外の担い手の受け入れ、後継者のいない経営体については、経営継承(農業版M&Aなど)の取組など、持続的な地域農業の仕組みづくりを推進します。
- 鳥獣被害防止の成功事例を波及させるため、「市町鳥獣被害対策プログラム」を進め、研修会等の実施や専門家の派遣、IoTを活用した新技術の導入実証などに対して支援します。
- 地産地消については、若い世代を中心とした県産農林水産物のファンづくり、消費者団体等との協働による交流機会の創出などを支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率	目標	45%	50%	55%	60%	80%
	実績	33.1%	32.4%	38.1%	43.3%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
維持されている農地面積	目標	53,100 ha	52,600 ha	52,100 ha	51,600 ha	51,100 ha
	実績	52,800 ha	51,800 ha	50,900 ha	50,500 ha	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 持続的な地域農業の仕組みづくりについては、その主要な担い手である集落法人において、新たな法人の設立を支援するとともに、収益性の高い品目導入や近隣の認定農業者等との連携を進め、経営の持続性を高めた法人がある一方で、役員の高齢化などにより経営継続に課題を抱え、規模縮小や解散を余儀なくされる法人も増加している。
- 高齢化や担い手の不足等の進行、小規模な活動組織での保全活動の停滞などにより、想定以上に農地の減少が進んでおり、KPIである「維持されている農地面積」の令和6年度実績は、50,500ha(目標比▲1,100ha)となり目標を下回った。農地がもつ公益的機能を発揮するための保全活動を持続的に実施できるよう、隣接する活動組織間での協力が必要となっている。
- 野生鳥獣による農作物への被害対策については、集落ぐるみで行う「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な被害防止対策が進み、被害額は3年連続で減少したが、被害軽減実感率は、被害がなくならなければ実感に結びつかないことなどから、前年を上回っているものの目標には至らなかった。
- 地産地消については、ひろしま地産地消推進協議会が運営するSNSやウェブサイト等で旬の農産物やイベント等の情報発信を行うとともに、学生と生産者との交流による県産品を活用したレシピの開発などを進めており、県内農産物を意識して購入している人の割合は、令和元年度まで比較的低かった30歳代以下の若い世代においても、令和3年度から高い水準を維持している(R6:87.4%)。しかしながら、多少高くても県内産を購入する人の割合は、前年度(R5)の60.7%と比べ57.8%とやや低下したことから、消費者に対し、生産者のこだわりや広島ならではの食の楽しみ方への理解を深めることで、県産農産物を積極的に選んでいただく取組が必要である。

【令和7年度の取組】

- 持続的な地域農業の仕組みづくりについては、県内外の集落法人の優良事例を紹介する研修会の開催や、法人の財政力や労働力など経営の継続性の見える化を進めることにより、課題解決に取り組もうとする法人を拡大するとともに、法人間連携の検討など、法人が目指す方向性に対応した取組への支援を行う。また、解散・縮小を検討している法人の農地については、関係機関と協議の上、近隣の担い手に円滑な農地の継承が図られるよう取り組む。
- 農地の維持を行うための組織が持続的な活動を行うことができるよう、市町と連携して支援制度の周知を行うとともに組織の広域化などの取組の支援を進める。
- 野生鳥獣による農作物への被害対策については、市町支援組織「テゴス」の参画市町に駐在するフィールドアドバイザーが、被害等の実態を把握しながら、モデル集落等において環境改善や侵入防止柵の補修などの対策指導を行い、農作物被害が低減した集落を増やすとともに、そうした取組の成果を数値化して示し、テゴスへの参画市町を全県に広げることにより、農業者の被害軽減実感率を高めていく。
- 地産地消については、SNSの閲覧数等を分析しながら、興味関心の高いイベント等の情報を定期的に発信するとともに、地産地消キャンペーンの応募要件の緩和等による若い世代への参加促進、学校給食における児童・生徒への食の魅力を伝える動画配信等により、県内農産物に対する愛着心の形成を図る。

⑥ 持続可能な広島和牛生産体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島血統をルーツとする比婆牛の魅力を、県内料理人に対してセミナーや交流会を通じて情報発信するなど、広島血統の価値をPRするとともに、新たな価値要素についても追求しブランド力を強化します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、個々の成長段階に応じた専門家の派遣による経営力向上の取組と、畜産GAP等のモデル経営体への導入実証による生産性向上の取組を拡大し、経営者育成を推進します。
- 受精卵産子の安定確保に向け、受精卵移植技術の向上を図るとともに、繁殖部門の導入による一貫化の推進やスマート農業の導入支援に加え、空き牛舎などの経営資源を有効活用するための経営継承の仕組みの構築により生産基盤の強化に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
肥育経営体における比婆牛飼養頭数	目標	560 頭	600 頭	660 頭	720 頭	800 頭
	実績	362 頭	408 頭	443 頭	【R7.12 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R7.12 判明】	

【評価と課題】

- ブランド力の強化に向けては、G7広島サミットで広島和牛(比婆牛)が提供されたことなどをフックとしたメディア露出を通じて県民の認知が進むとともに、流通の円滑化の取組により一部の店舗で仕入れが容易となったことから、比婆牛を常時取り扱う高級飲食店が7店舗となった。今後は、取扱いを希望する飲食店の増加にも対応できるよう、広島和牛(比婆牛)を安定的に供給できる体制の強化を行うとともに、ブランドイメージを醸成するためには、生産者と料理人との共創による付加価値向上や情報発信に取り組む必要がある。
- 企業経営を目指すべき畜産経営に対し、経営体ごとの経営発展課題に対応した専門家の派遣、地域の課題に特化したセミナーや全国の先進経営を学ぶ視察研修への参加を促すことにより、生産性の高い企業経営体への育成が進んだ。一方で、経営ビジョンを持たない経営体においては、業務多忙や飼料高騰による経営難等を理由に、初期投資の必要な経営発展を志向しない傾向にあることから、これまで以上に経営ビジョン作成の必要性を伝える取組を強化する必要がある。
- 受精卵産子の安定確保に向けては、乳用牛等への受精卵移植を増加させることで酪農経営における和牛生産を拡大するとともに、酪農経営と肥育経営との和牛産子の供給協定の取組を拡大し、県内肥育牛を増加させる取組を進めた。その結果、供給協定締結戸数は、昨年度より1戸増加して 40 戸となり、肥育用子牛の供給拡大が見込まれる。一方で、酪農経営体数の減少に伴い、これ以上の供給協定締結戸数の拡大は困難であることから、継続的に取り組みやすい仕組みとする必要がある。
- 飲食店等には広島和牛(比婆牛)のブランド価値が広く認められつつあり、肥育経営体における比婆牛飼養頭数については増加傾向になっている一方で、繁殖経営に対し広島和牛(比婆牛)のブランド価値が十分に伝わっていない等の理由により、広島和牛(比婆牛)の増産が目論見通り進んでいないことから、令和6年度の実績は、目標値には達しないことが見込まれる。そのため、ブランド価値向上の取組と並行して、肥育経営から繁殖経営までブランド価値を浸透させて広島和牛(比婆牛)の生産に対する意識付けを行い、県種雄牛を父に持つ繁殖用子牛の保留と県種雄牛精液の利用を促進する必要がある。

【主な事業】・ 広島和牛ブランド構築事業……………373 ページ

【令和7年度の取組】

- ブランド力の強化に向けて、取扱いを希望する飲食店の増加に対応するため、広島和牛（比婆牛）の取扱いに意欲を持つ卸売事業者と連携し、流通網を整備することで、消費地である広島市を中心に流通量を増やすとともに、特定の部位のみに利用が集中することの解消を図るため、様々な部位が有効に活用されるようメニュー開発を進める。また、ブランドイメージの醸成に向けて、広島和牛の味の特長や飼養管理方法などの独自性を生かした付加価値向上に取り組むとともに、関係者のエンゲージメント向上につながるイベント等を実施し、様々な媒体を活用した情報発信を行う。
- 企業経営を目指すべき畜産経営者に対し、経営体に共通する課題解決に向けたセミナーを開催するとともに、経営発展の契機づくりを強化するために、経営体としての経営ビジョンの作成を支援する。
- 受精卵産子の安定確保に向け、酪農経営と肥育経営の双方が取り組みやすいものとなるよう、発育も加味した価格提示や、合意の上で取引を行うことができるよう仕組みを見直すことで、和牛産子の供給協定を進める。
- 比婆牛の飼養頭数の増加を促進するため、繁殖経営に対する県種雄牛を父に持つ繁殖用子牛の保留に向けた取組を強化するとともに、家畜人工授精師や繁殖経営等に対し、メッセージアプリを用いてブランド化の取組や将来有望な種雄牛の情報を提供し、県種雄牛精液の利用を促進する。

⑦ 森林資源経営サイクルの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 航空レーザ測量データ解析結果に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体への集約を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成します。
- 関係者(県・市町・林業経営体)が森林に関する情報(資源情報、所有者情報、施業履歴等)を共有・活用できるシステムを整備します。
- IoT技術を活用したシカ被害抑制対策、少花粉苗木等の安定供給体制の構築や、コウヨウザンの活用等による低コスト化に向けた森林施業技術の確立に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
経営力の高い林業経営体数(社)	目標	7 社	9 社	11 社	13 社	15 社
	実績	7 社	9 社	11 社	12 社	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	

【評価と課題】

- 経営力の高い林業経営体数については、林業経営体に対して、外部専門家を活用した経営戦略等の策定支援を実施した結果、新たに2社が経営戦略を策定したものの、うち1社は、就業者や協力会社の確保ができなかったことにより木材の生産体制が整わず、実績は昨年度から1社増の計12社となり、目標を下回った。
- ビジョン指標の集約化された林業経営適地の面積については、市町の森林経営管理制度の取組や林業経営体の森林経営計画の作成を支援した結果、これまでに1.4万haを集約化できた。
- 森林施業の低コスト化については、ICTハーベスタなどのスマート林業機械や、コウヨウザンのノウサギによる食害への対策技術などを実証し、その成果を「省力・低コスト再造林実践の手引」として取りまとめており、今後は得られた低コスト施業技術を林業経営体に導入していく必要がある。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………382 ページ
 ・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………440 ページ

【令和7年度の取組】

- 林業経営体に対して、引き続き、外部専門家の活用等による経営戦略の策定を支援するとともに、林業への就業希望者に対するきめ細やかな対応を通じた新規就業者の確保に加えて、林内路網ネットワークの整備による効率的な生産体制の構築や、主伐再造林を一連の流れで実施するために主伐の場所や時期等の情報を主伐事業者と造林事業者で共有するなどの連携が図られるよう支援を行い、経営力の高い林業経営体の育成を進める。
- 経営力の高い林業経営体への林業経営適地の集約化を進めるため、市町が行う森林経営管理制度の取組を支援するとともに、林業経営体に対して森林経営計画の作成支援を行う。
- 森林施業の低コスト化を推進するため、これまでに取りまとめた手引を活用して、普及に向けて取り組む。

⑧ 森林資源利用フローの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 大規模製材工場等の需要を把握し、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の需要先への更なる安定供給量の増加を図ります。
- 住宅分野における更なる県産材の利用促進や、住宅以外の分野については、「ひろしま木づくり推進協議会」を中心に、設計者の実践ノウハウの蓄積を図る等により、公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、木製家具など新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
安定供給協定による取引量	目標	18.5 万 m ³	19.0 万 m ³	19.5 万 m ³	20.0 万 m ³	20.5 万 m ³
	実績	18.6 万 m ³	19.1 万 m ³	19.7 万 m ³	20.0 万 m ³	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
建築物等の県産材利用量	目標	7.8 万 m ³	8.0 万 m ³	8.3 万 m ³	8.5 万 m ³	8.8 万 m ³
	実績	7.8 万 m ³	8.1 万 m ³	8.0 万 m ³	8.4 万 m ³	
	達成状況	達成	達成	未達成	概ね達成	

【評価と課題】

- 安定供給協定による取引量については、広島県森林組合連合会に設置した流通コーディネーターと連携し、県内外の大規模製材工場等が必要とする木材の規格や量等の情報を把握した上で、効率的な集荷と需要先への安定的な供給に取り組むとともに、木材加工流通施設の整備を支援した結果、目標を達成した。
- 建築物等の県産材利用量については、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社における外材から県産材への転換や、建築士に対する専門家の派遣などによる木造化・木質化を進めた結果、概ね目標を達成した。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………382 ページ
 ・ ひろしまの森づくり事業……………437 ページ
 ・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………440 ページ

【令和7年度の取組】

- 安定供給協定による取引量の増加に向けて、流通コーディネーターと連携して、林業経営体や大規模製材工場等が集まる場を設けて、県内外の住宅着工の状況や木材市場の市況等の情報を共有することで、安定的な流通体制の構築に取り組むとともに、木材加工流通施設の整備を支援する。
- 建築物等の県産材利用量の増加に向けて、引き続き、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社に対して、外材から県産材への転換を働きかけるとともに、木造化・木質化を提案できる建築士の育成や、新たな県産材製品の開発を支援する。

⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県中西部海域における2万トンの生産量を維持するため、採苗シミュレーションシステムによる採苗の安定化やデジタル技術を活用したスマート養殖による生産の安定化を進めるとともに、今後懸念される労働力不足に対応するため、共同化や機械化によるむき身作業の省力化を進めます。
- 今後、海外輸出を拡大するために必要となる国際的な水産エコラベル認証取得の推進にあわせて、かき作業場の衛生管理の強化に取り組みます。
- 生食用殻付きかきの周年供給体制を確立するため、令和元年度から出荷が始まった県東部海域における3倍体かき小町の生産を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水産エコラベル認証の 取得地区数 (累計)	目標	1 地区	2 地区	3 地区	4 地区	5 地区
	実績	1 地区	1 地区	1 地区	4 地区	
	達成状況	達成	未達成	未達成	達成	
東部海域の生食用殻付 きかき生産量	目標	14t	21t	29t	49t	80t
	実績	17t	23t	20.5t	34.8t	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- かき養殖における水産エコラベルの認証取得については、取得意欲が高い地区に対し、重点的な支援に取り組んだ結果、準備から取得までに1年以上かかるなど想定以上に時間を要しているが、新たに3地区において認証取得され、取得地区数は計4地区となり、目標を達成した。
- 水産プラットフォームを活用したかきデータ活用地区数については、水温センサーの再配置や餌料センサーの新設など、身入り予測に必要なシステム整備を行うとともに、生産者等へ活用方法を説明して普及に努めた結果、新たに2地区が増え5地区となった。
- 東部海域の生食用殻付きかき生産量については、クロダイの食害防止用のネットによる対策が取られたものの、高水温による身入り不良やへい死の発生に加え、身入り不良品の割合が高い小型のかきの出荷を控える動きがあったことにより、生産量は目標を下回った。また、身入り不良品の混入による良品率の低下を改善するため、県立総合技術研究所水産海洋技術センターで開発された非破壊品質評価装置の現地実証を進めた結果、身入り評価に一定の効果があつたものの、操作性と判別精度をさらに向上させる点で課題が残った。
- かき殻の、海砂採取跡地の漁場環境改善への活用については、類似海域での工事情報を収集し、海中への投入方法などを検討した結果、船底が開く構造を持つ土砂運搬船を用いて、かき殻を一気に投入する方法が、最適であると判断した。一方で、この投入方法においても、海域の潮流が速く、水深が深いことから、潮が止まる短時間しか投入できないこと、投入時の濁り対策や、設計どおりの範囲や高さ投入することが難しいと想定されるなどの課題が明らかとなったことから、投入コストが高額となる試算結果となった。増殖場造成への活用については、現地調査から、餌料生物やナマコの増殖が確認されるとともに、文献調査や室内試験から、かき殻の波浪に対する安定性の基準を整理した。底質改善への活用については、現地実

証試験から、有機物の低減及び底生生物の増加などの漁場改善の効果があることや、かき作業船を用いた簡易な投入方法が可能であることを確認した。これらの結果や、専門家の意見を踏まえ、かき殻を活用した増殖場造成及び底質改善については、ガイドライン案として取りまとめを行った。

【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………377 ページ
・ 夏かき産地育成事業……………380 ページ
・ かき殻有効活用対策推進事業……………530 ページ

【令和7年度の取組】

- 水産エコラベルの認証取得に向けて、引き続き、水産エコラベル取得意欲向上のための説明会を開催して新規推進地区を掘り起こし、取得地区数の増加を目指す。
- かきデータ活用地区数の増加に向けて、生産者の携帯端末から漁場環境データを確認できる利便性を広くPRすることにより普及を図るとともに、餌料センサーを新たに設置することでかきデータ活用地区数を7地区まで増やす。
- 安定的な夏かき生産量の確保に向けて、高水温期の身入り対策に係る技術指導やかき筏の台数を増やす取組を引き続き実施することで、生産量の増加を図る。また、非破壊品質評価技術の実装に向けて、令和6年度の現地実証で得られた装置の改良点や、収集したかきのデータをもとに、評価装置の操作性の向上や、身入り推定モデルの更新により判別精度の向上を図るとともに、現地において操作説明会を開催することで生産者の積極的な利用を支援する。
- かき殻の有効活用法の確立に向けて、海砂採取跡地への活用について、海底形状の回復に向けた実証試験を行った実績のある国土交通省などのアドバイスを受けながら、かき殻の投入方法に係る課題解決に向けて引き続き検討を進める。また、増殖場造成及び底質改善への活用については、関係機関と協議の上、ガイドラインを策定し、活用を進める。さらに、かき殻の積極的な再利用や新たな用途の拡大を推進するため、かき殻原料のコスト縮減や、大規模な取扱いが期待できる取組に対して支援を実施する。

⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、瀬戸内の地魚のブランド戦略を策定し、それに基づく取組を進めます。
- 水産資源の回復・保全を図るため、資源の分析評価に基づく資源管理や藻場・干潟の回復、底質改善などの漁場環境の整備に取り組みます。
- デジタル技術を用いた効率的な漁獲技術の導入や担い手を中心となった組織的な出荷・販売体制の整備を進めるとともに、新規漁業就業者の安定的な確保に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ICT漁獲技術導入地区数(累計)	目標	0 地区	2 地区	2 地区	4 地区	6 地区
	実績	0 地区	0 地区	3 地区	4 地区	
	達成状況	達成	未達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 瀬戸内さかなの魅力づくりについて、バリューチェーンを支えるステークホルダーとの共創企画を強化していく中で、漁業者のこだわりに着目し、その取組を前面に押し出した取組を進めた。品質を重視する漁業者のこだわりを「美味しさの源」を構成する重要な要素として見える化することによる流通・消費における評価の高まりを受け、広島市中央卸売市場において新たに「こだわり漁師の特別競り」が毎週開催される段階まで取組を進展させることができた。引き続き、飲食店で消費者に提供される段階まで、より付加価値が見える状態が瀬戸内さかなが流通するよう取組を強化していく必要がある。
- ICT漁獲技術導入については、試験導入を進めた結果、令和6年度までに底びき網漁業で2地区、定置網漁業で2地区の計4地区で導入され、目標を達成した。操業情報の共有システムの導入を図った底びき網漁業の取組については、システムの操作性を改善した結果、利用者の満足度が高まり、経験の浅い漁業者の操業判断に貢献することを確認できた。また、ドローンボートによる遠隔監視システムの導入を図った定置網漁業の取組については、魚の入網状況を把握できる等、一定の有用性を確認できたものの、海上保安部との協議の結果、自走可能な水域に制限があったため、期待された省力化には至らなかった。
- クラゲ被害対策については、生態に詳しい専門家の指導のもと、令和6年 10 月及び令和7年1月に潜水調査を試験的に行い、ポリプから発生する小型クラゲの発生状況を調査した結果、ミズクラゲのポリプの分布状況を把握する手法を確立できた。また、漁業者がミズクラゲの発生状況をICTにより記録・共有し、その記録に基づき底びき網船団による集中駆除の実施日を設定することで、クラゲの発生の多い時期を逃さず効率的に駆除することができた。定置網においては、リ養殖漁船の設備を活用した駆除器具により効率的な駆除が可能であった一方、同様の方法で運用できるリ養殖漁船の数が少ないことから、容易に駆除規模を拡大できないことが課題となっている。
- 栄養塩類対策については、計画どおり、県内3地区(地御前地先(廿日市市)、広地先(呉市)、草津・江波地先(広島市))において、能動的運転管理を伴う実証試験を実施し、下水処理の放流口に近い調査点での全窒素の増加や、カキ養殖海域でのクロロフィルa量(植物プランクトン量)の増加が確認された。栄養塩類の増加と水産資源の回復との関連性については、複数年調査を実施し、科学的な観点で評価を行う必要がある。

【主な事業】・ 瀬戸内さかなブランド化推進事業……………375 ページ

- ・ 水産業スマート化推進事業……………377 ページ
- ・ クラゲ被害対策事業……………385 ページ
- ・ 栄養塩類対策調査費……………435 ページ

【令和7年度の取組】

- 瀬戸内さかなの魅力づくりについては、引き続き「こだわり漁師」を軸とした取組を強化しながら、漁業・流通・飲食関係者が一体となって、消費者に届くまで価値を見える化して伝播させることで、広島を代表する食資産として成長させる企画を展開し、漁業者の収益性向上につなげる。
- ICT漁獲技術導入については、実証の結果、実用化段階に到達したと判断された底びき網漁業の操業情報の共有システムを他区へ横展開するため、現在導入している2地区で引き続き実施するとともに、未導入地区の漁業者に対し説明会等を開催することで、システムの導入が図られるよう取組を進める。
- クラゲ被害対策については、ポリプ対策として、令和6年度に確立した手法を用い、専門家による指導のもと、被害の多い県東部を広範囲に調査し、ミズクラゲの発生源であるポリプが多く生息する場所を特定するとともに、効果的な駆除方法の確立に向けて試験的な駆除を実施する。また、ICTを活用した効率的な駆除方法を検証するため、令和6年度と同じ方法で底びき網船団による集中駆除を実施する。さらに、定置網における駆除を拡大するため、リ養殖漁船の設備の代わりに、他の漁船を活用した新たな駆除方法を試験的に実施する。
- 栄養塩類対策については、令和6年度に実証試験を実施した3地区において、継続して能動的運転管理を伴う実証試験を実施するとともに、新たに松永地先(福山市)においても実証試験を実施することにより、科学的知見の収集・分析を行う。また、能動的運転管理により植物プランクトンの増加に効果を及ぼす範囲と水産資源への影響を把握するためのシミュレーションを実施する。